

平成24年度第2回四街道市文化財審議会会議録

日 時 平成24年10月24日（水）午後2時30分～午後4時00分

場 所 四街道市役所第2庁舎 第2会議室

出席委員 小倉正一 会長 中野照男 副会長 松平喜美代 委員  
樋口誠太郎 委員 吉田文夫 委員 菊田好根 委員  
大矢敏夫 委員

欠席委員 加倉井砂男 委員

事務局 木村俊幸教育長 實川佳延教育部長 久留戸邦彦課長  
川端弘士主幹 渋谷芳則副主幹 林田聡嗣主事

傍聴人 2人

—— 会議次第 ——

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 教育長挨拶
4. 議 事
  - (1) 八木原貝塚の保存・活用について
  - (2) 歴史民俗資料館施設整備事業について
5. 閉 会

## 1. 開会

久留戸課長：これより平成24年度第2回文化財審議会を開催させていただきます。開催にあたりまして小倉会長よりご挨拶をお願いいたします。

## 2. 会長挨拶

小倉会長：(会長あいさつ)

久留戸課長：続きまして木村教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

## 3. 教育長挨拶

木村教育長：(教育長あいさつ)

## 4. 議事

久留戸課長：本日の出席委員の方は7名です。従いまして、四街道市文化財の保護に関する条例第27条第2項の規定に基づく《過半数5名以上》の定足数に達しておりますので、本会議が成立いたしますことを報告いたします。議事の進行は、市条例第26条第3項に会長は審議会を代表し会務を総理するとあり、議長を会長にお願いするところですが、さきほどの小倉会長挨拶の中で、副会長の中野先生に議事を代行していただくというお願いがございましたので、本日は中野副会長に議長を務めていただいておりますでしょうか。

(委員：異議なし)

中野副会長：小倉会長に代わり司会進行を務めさせていただきます。会議を進める前に会議の公開等について、事務局より説明をお願いします。

川端主幹：市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。指針では、①原則公開です。情報公開条例の非公開情報公開を扱うとき、審議に支障を生じるときは非公開とすることができるとし、公開するか否かは、審議会で決定することになっております。また、②会議録の公開につきましても、発言者の氏名を明記することと示されておりますが一部削除をしての公開は可能です。議事録の作成ですが、議事録に署名を受けたいので署名人を1名、選出いただきたいと思っております。

中野副会長：議事録署名人の選出でございますが、私の方から指名してよろしいですか。

(委員：異議なし)

中野副会長：異議なしの声がありましたので、指名申し上げます。小倉会長と吉田委員、よろしく願いいたします。

中野副会長：会議の公開ですが、(1)と(2)の内容では非公開にしなければならない内容はありませぬので公開でよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

中野副会長：会議録の公開につきましても、発言者の氏名を明記するこの点についてもよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

中野副会長：また(3)その他とございますが、その内容によりましては公開・非公開について検討させていただきます。それでは傍聴者がいらしたら入室ご案内させていただきます。

事務局：(2名案内)

## (1) 八木原貝塚の保存・活用について

中野副会長：では、会議次第に沿って進めさせていただきます。事務局の方から説明お願いいたします。

渋谷副主幹：(資料No.1-1・1-2に基づいて、八木原貝塚の保存・活用に関する検討委員会の設置と明治大学による平成24年9月学術発掘調査実施についての報告)

中野副会長：委員の皆様方からご質問等はありませんか。

川端主幹：先ほどの事務局説明の中でもお伝えした通り、第1回の検討委員会が10月1日に行われました。その際、明治大学文学部・阿部教授から八木原貝塚シンポジウム開催の提案がございました(資料1-2)。これにつきましては、市民の皆さまに周知すること、調査に至る経緯と重要性、今まで調査を重ねてきて得た学術的な成果、八木原貝塚とは何だろうと市民の皆様を知っていただくとも必要だろうということで、こちら事務局・教育委員会で検討しなければなりません、報告させていただきました。

松平委員：今回の調査期間は9月1日から10日間とありますが、もう少し掛るのかと思いました。ここから出土した土偶などの遺物等はどこにあるのでしょうか。

林田主事：土偶など一部は明治大学考古学研究室・阿部教授による分析・研究、残りは当市収蔵庫に保管しております。

松平委員：いずれ戻ってくるのでしょうか。

林田主事：はい。分析・研究後、戻ってまいります。

渋谷副主幹：(今回の第6期八木原貝塚発掘調査について詳細説明)

中野副会長：八木原貝塚の学術調査ですが、市(教育委員会)の主催と考えてよろしいでしょうか。

川端主幹：はい。市の主催ということで、阿部教授をお願いいたしました。

大矢委員：市が主催ということは、費用等は市が負担したのでしょうか。

川端主幹：費用的なものにつきましては、明治大学考古学研究室の研究費用から賄ってもらいました。調査主体は市になります。調査の実施等は阿部教授が行ったということになります。

大矢委員：今回の発掘調査に携わった学生達も無償でしょうか。

川端主幹：はい。無償で参加していただいております。

中野副会長：今後の活用等につきましては、また新たに検討を行いたいと思います。それが今後の議題になるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## (2) 歴史民俗資料館施設整備事業

中野副会長：続きまして、「歴史民俗資料館施設整備事業」における事業仕分けの結果につきましてご報告いただきたいと思います。

久留戸課長：(資料No.2-1に基づいて、事業仕分け結果報告《当市ホームページ内「行政評価」にても公開》) これを受けましてギャラリー等を利用しての企画展、ソフト事業の充実も進められたらと思えます。やはり私共は拠点施設が必要と考えておまして、平成19年に作りました基本構想案を基にしまして地域全体をエコミュージアムとして、拠点施設は立派ではなくても、そこから案内するような形で、サテライトの各施設とネットワークを組んで市内の文化財全部を活かしていくような構想でもうたっていますので、拠点施設の整備も是非お願いしたいと考えております。

中野副会長：文化財審議会でも前から何度も議論していることですが、文化財の保存・活用等については実際にそれを使うということばかりではなくて、それをきちんと後世に伝えていくという努力が必要ということですよ。今回の仕分け結果の意見を聞いていますと、かなりの人がもっと活用するべきという意見が多くて、保存・活用のための器（施設）をどう考えているのでしょうか。器がないのに活用ばかりやれというのは、少しバランスが崩れているのかと思います。現状通りという意見がありますが、事業の内容と器というものは全く別々に考えられるものではない。施設整備と保存・活用という言葉は裏腹で、その辺は切り離せないというのを積極的に出さないと、正直いって今の保存・展示施設は保存という面からみて十分とは言い難い。現状をもう少し整備しつつ、かつ活用の方向を考えるというようなことで事業名にしても活動内容にしても、もっと市が積極的に出てくるということが必要だと思います。どうでしょうか。

久留戸課長：たしかにおっしゃられる通りで、いい出土品があってもきちんとした収蔵庫がないと県などは返してくれません。全てとは言いませんが、特に貴重なものについては、やはりきちんとした収蔵施設が私達も必要と考えております。

中野副会長：事業仕分け意見の中で、議論・認識が間違っておりまして、博物館があるから博物館法に縛られて学芸員の問題が生じるのに、博物館の相当施設といえるような施設を持たない四街道市に博物館を置けという要求そのもの、議論そのものがずれているところがありまして、そこら辺を市の方もきちんと説明必要もあろうかと思えます。言っていることは分かりますが、意見が意見となっていない、言いたい放題の意見だと思えます。

大矢委員：やはり仕分け人・市民評価人の方々も博物館・資料館について基本的な市の文化・知識など、まとめ方を見ていると回答になっていないという気がしました。今の文化財グループの現状の中で調査・研究はできないわけですが、だからといって専門学芸員を置いたらそれでだけで済むのかと到底思えません。やはり基本的に文化財の保存というものを四街道市として今後増えていく中で、自由性の高いものがどれくらいあるのか、それをどういうふうにするのかという個別・具体的に評価をしていくということが必要と感じています。歴史的・文化的に価値あるものは全ていい状態で保存してもらおう。そういう中から四街道の歴史を市民に紹介・周知する、郷土愛を高めていくというのが大事かと思えます。事業の基本的な計画の中で、保存・収集・活用はありますが、調査・研究は必要ないのでしょうか。そういう言葉が事業シートの中で出てこない。何かそういう印象を受けます。

川端主幹：私ども行政の立場といたしましては、もちろん調査・研究も行いますが、大矢先生がおっしゃったように、文化財グループの業務の中で、まず市民の皆様が文化財を恒久的に残して活用をする第一歩というのは整理・収集ということがまず入ります。それをしっかりやらないと次の段階に進めません。それが基本線と考えて事業シートは対応いたしました。

中野副会長：他に何かございませんか。

菊田委員：施設には展示物が少ししか置けません。ですから、来館者を増やすには看板でこういうものを展示しています、交通網はヨッピーがありますなどの様々な周知が必要かと思えます。

樋口委員：こういう施設を作るのはいいことだと思います。今やらなければならないことは、もう少し検討しなければと思います。例えば数年前、自衛隊の高射学校資料館行きましたが、ここの資料は四街道から借りたものだと。しかし、係員は引き取り手がいないから、どうしたらいいかわからないと。施設を作るから、そういうものを渡していただくなど早く言う必要がある。また大本教というものが昭和10年くらいにあるのですが、今千葉県内どこを探しても大本教の碑などはない。ところが大本教の碑が四街道に来たらあるんですね。四街道小学校の途中で誰も知りませんが、大きな碑で立派なものです。その当時、軍隊の大本教信者達は満州に左遷といいますが移されてしまっていて、戦争に負けてから中国に紅卍字会というのができまして、そこに所属していた人達は日本に帰ってきた。軍郷というわりには、そういうものを早めにきちんと保存する手を打つ必要があるのかではないかと。何から始めなくてはいけないかと検討していったらいいのかと思います。

中野副会長：市民の方々の後押しが無いと施設はなかなか作れるものではないので、市民の皆さんが納得できるような資料の活用を見せながら、かつそういう器の必要性、上手な手法を使うしかないですね。他に何かご意見はございますか。

松平委員：その後、遠藤先生の資料（弾丸拾いの道具）はどうになりましたか。

川端主幹：文化財審議委員の先生方には、何年も前から弾丸拾いの道具を審議していただいて、現在お亡くなりになり、息子さんが継がれています。その関係上、まだ明解なご返事がなされておりません。ですから、今後の状況を見ていくのがいいのかと思います。また最近、定かではありませんが遠藤夫人から（遠藤氏所有の）プレハブ大日資料館について修繕をしたいとのご相談を受けました。その辺につきましては、話し合いながら考えていきたいと思っています。

久留戸課長：桶作りの石橋さんの件も含めまして2件が保留になっており、なるべく早く審議会委員の皆様にご相談できたらと思っております。

松平委員：四街道は軍都として全国に知られているので、軍・戦争など今の若い方々はすごい拒否反応を示すようですけども、それも歴史の1つですから、正直に偽りなく残していくことが大事ではないでしょうか。判断は後世の方々がすることであって、決して曲げて伝えてはいけないと思います。今、樋口先生がおっしゃったことは初耳ですので、そういうことがあったということ曲げずに伝えていくことは凄く大事だと思います。また、資料館で私達が簡単にすぐ入れるのは鹿放ヶ丘の開拓資料館ですけれども、他の八木原小学校は入りにくいですね。個人でいっても簡単に入れる資料館が欲しいかなと。市民の目に触れてもらうのが一番必要かと思っています。

大矢委員：この事業を資料の収蔵で考えていくのか、もっと広く歴史を伝えていくために1つの材料として文化財を収蔵していくのか、広いそういう視点で施設を作るのであれば、それを市民の方々はどうか考えるのかという視点から見ていかないといけないと思います。例えば、八千代市は展示物中心、袖ヶ浦市はパネル説明など市の歴史説明が中心です。四街道は何が必要なのかというところから考える必要があって、中野先生がおっしゃったようにもっと強く、どういうコンセプトで行くのか示した上で資料収集してもらえば、もっと回答が違うのではないかと思います。この事業仕分けの結果を見て、何を言いたいのか、何が問題なのかわかりません。

中野副会長：今日それぞれ審議委員の思いを言ったのですが、今後の事業の進め方の参考にさせていただけたらと思います。これもちまして平成24年度第2回文化財審議会を閉会させていただきます。皆様ご苦労さまでした。